

# 第24回 定時株主総会招集ご通知

## 開催日時

2023年6月29日（木曜日）午前11時  
（受付開始 午前10時30分）

## 開催場所

東京都千代田区神田練塀町3番地  
富士ソフトアキバプラザ7階 EXルーム1



## 議決権行使期限：

2023年6月28日（水曜日）午後6時まで

## 目次

第24回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
事業報告	10
計算書類	25
監査報告書	27

株式会社イー・ロジット

証券コード：9327

証券コード 9327

2023年6月12日

(電子提供措置の開始日 2023年6月6日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町68番地

株式会社イー・ロジット

代表取締役社長CEO角 井 亮 一

## 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.e-logit.com/ir/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスのうえ、銘柄名(会社名)「イー・ロジット」又は証券コード「9327」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択して、「株主総会招集通知 / 株主総会資料」よりご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2023年6月28日(水曜日)午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月29日(木曜日) 午前11時 (受付開始 午前10時30分)
2. 場 所 東京都千代田区神田練塀町3番地  
富士ソフトアキバプラザ7階 EXルーム1  
(末尾の株主総会会場のご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第24期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告及び計算書類の内容報告の件
- 決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
  - ・株主資本等変動計算書
  - ・個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎株主総会にご来場の際は、感染防止措置にご協力をお願い申し上げます。株主総会の運営に関する変更等を決定した場合には、当社ウェブサイト (<https://www.e-logit.com/>) にてお知らせいたします。
- ◎本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご案内に代えて、本総会終了後、当社ウェブサイト (<https://www.e-logit.com/>) に掲載させていただきます。
- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使のお願い

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

2023年6月28日(水) 午後6時到着まで



### インターネットによる議決権行使

詳細は次頁をご覧ください。

インターネットにより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。

行使期限

2023年6月28日(水) 午後6時まで



### 株主総会へ出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。

株主総会開催日時

2023年6月29日(木) 午前11時

### ご注意事項

- ・インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ・議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内



## QRコードを読み取る方法

「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

行使  
期限

2023年6月28日(水)  
午後6時まで

### 1 QRコードを読み取る

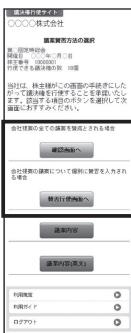


※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です

同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



### 2 議決権行使方法を選ぶ



表示された URL を開くと  
議決権行使サイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。

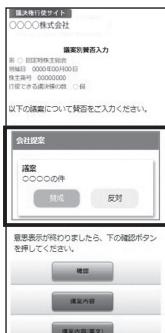
会社提案の全ての議案を賛成とされる場合

確認画面へ

会社提案の議案について個別に賛否を入力される場合

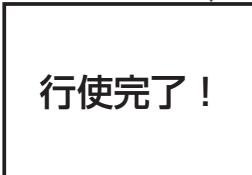
賛否行使画面へ

### 3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の  
賛否をご入力ください。

### 4 行使完了



行使内容の確認画面で  
問題なければ「送信」ボタンを  
押して行使完了！



# ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

行使  
期限

2023年6月28日(水)  
午後6時まで

## ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- パソコン、スマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・通信料金等は、株主様のご負担となります。

## インターネットによる議決権行使に関する お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
(ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

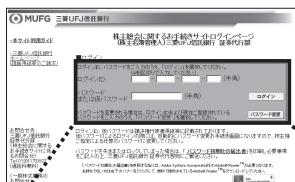
受付時間 午前9時から午後9時まで

### 1 議決権行使サイトへアクセスする



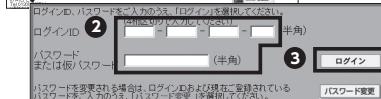
① 「次の画面へ」をクリック

### 2 ログインする

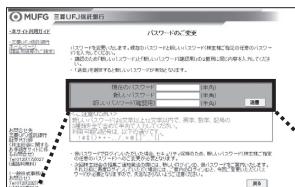


② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

③ 「ログイン」をクリック



### 3 パスワードを登録する



④ 「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力するうえ、新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意ください。

⑤ 「送信」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の今後の事業展開に備え、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
①～⑤ (条文省略)	①～⑤ (現行どおり)
⑥ <u>物流管理システムに関するソフトウェアの</u> 開発	⑥ <u>コンピュータ、ハードウェア、ソフトウェアの</u> 開発、販売、保守、管理
⑦～⑫ (条文省略)	⑦～⑫ (現行どおり)
⑬ <u>不動産賃貸業</u>	⑬ <u>不動産の売買、賃貸借、及びその仲介、管理</u>
⑭～⑯ (条文省略)	⑭～⑯ (現行どおり)

## 第2号議案 取締役5名選任の件

現任の取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員して取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<b>再任</b> <small>かく い りょう いち</small> 角井亮一 1968年10月25日	1994年4月 (株)船井総合研究所 入社 1998年3月 光輝物流(株) 入社 2000年2月 当社設立 代表取締役社長 2005年9月 日本物流学会理事(現任) 2022年5月 当社代表取締役社長CEO(現任)	1,207,330株
	(選任理由) 角井亮一氏は、2000年2月の当社設立以降、代表取締役社長として当社の経営の指揮を執り、当社の企業価値の向上に貢献しております。今後も、同氏が持つ創業者としての理念と強力なリーダーシップにより、当社のさらなる成長と企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者いたしました。		
2	<b>新任</b> <small>たに つじ まさ や</small> 谷辻昌也 1976年10月29日	2005年4月 トランスコスモス(株) 入社 2008年7月 同社 タイ子会社副社長 2010年9月 Symphony BPO Japan(現 STARTEK) 代表取締役社長 2011年12月 イケア・ジャパン(株) 入社 ビジネスナビゲーションオペレーションマネージャー 2013年2月 コストコホールセールジャパン(株) 入社 2014年3月 同社 リージョナルアドミニストレーションマネージャー 2018年8月 同社 新規事業(Eコマース事業)部門長 2022年8月 当社入社 常務執行役員COO(現任)	一株
	(選任理由) 谷辻昌也氏は、大手小売業及びグローバル企業において、店舗運営やEコマースにおける責任者としての豊富な知識と経験を有しております。それらの知見を活かし、当社の物流代行サービス及び物流センターにおけるDX推進による効率化や当社のさらなる成長と企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	再任  ほり いけ やす お 堀 池 康 夫 1979年11月22日	2003年4月 (株)大京 入社 2007年8月 KPMG BRM(株) 入社 2009年12月 (株)テイクアンドギヴ・ニーズ 入社 2014年10月 同社 財務経理部 シニアマネージャー 2016年2月 (株)ビーロッド 入社 2021年4月 同社 管理本部経理部 部長 2022年2月 当社入社 コーポレート管理部長 2022年6月 当社取締役CFO兼経営管理部長(現任)	一株
	(選任理由) 堀池康夫氏は、経理、財務、コーポレート・ガバナンス等を中心に経営管理全般の職務経験と知見を有しており、それらの豊富な経験と知識を当社の経営に活かし当社CFO及び管理部門の統括を務めております。今後も、当社のさらなる成長と企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。		
4	再任  あき もと ゆき ひろ 秋 元 征 紘 1944年9月9日	1970年4月 日本精工(株) 入社 1980年1月 日本ケンタッキーフライドチキン(株) 入社 1987年2月 日本ペプシコーラ社(株) 取締役副社長 1988年12月 日本ケンタッキーフライドチキン(株) 常務取締役 1993年10月 (株)ナイキジャパン 代表取締役社長 1995年9月 グラン(株) 代表取締役社長 2006年5月 ワイ・エイ・パートナーズ(株) 代表取締役(現任) 2006年11月 レナ・ジャポン・インスティテュート(株) 社外取締役(現任) 2014年2月 (株)FiNC Technologies 社外取締役(現任) 2017年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年2月 (株)Premo 社外取締役(現任) 2021年3月 CFS(株) 社外取締役(現任) 2021年8月 (株)ウェザーニューズ 社外取締役(現任)	一株
	(選任理由及び期待される役割の概要) 秋元征紘氏は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しており、2017年6月から社外取締役として当社の経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の経営全般の監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	再任 奥谷孝司 1971年8月8日	1997年1月 (株)良品計画 入社 2010年2月 同社 WEB事業部部長 2015年10月 オイシックス・ラ・大地(株) 執行役員 2017年10月 (株)Engagement Commerce Lab. 設立 代表取締役(現任) 2018年9月 (株)顧客時間 共同CEO・取締役(現任) 2021年4月 オイシックス・ラ・大地(株) 専門役員チ ーフ・オムニチャンネル・オフィサー(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	一株
(選任理由及び期待される役割の概要) 奥谷孝司氏は、大手グローバル流通チェーンの商品開発・マーケティング部門において、また、上場会社の専門役員チーフ・オムニチャンネル・オフィサーとして、豊富な経験と高い見識・能力を有しており、2021年6月から社外取締役として当社の経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の関係はありません。
2. 秋元征紘氏及び奥谷孝司氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は秋元征紘氏及び奥谷孝司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 秋元征紘氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
4. 奥谷孝司氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社と秋元征紘氏及び奥谷孝司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏の間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。
7. 取締役候補者角井亮一氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるプログレス(株)が所有する株式数を含めて表示しております。

以上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限等が緩和される中、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢等による資源価格の高騰や急激な円安進行、物価の上昇などの影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は『私たちは、常に顧客視点で変化を先取りし、社会インフラとして成長し続けるEコマースの進化に貢献します』を経営ビジョンとして、多様なお客様のニーズに寄り添った対応をより深い次元で実現することに取り組んでおります。

当社は2000年の創業以来、通販物流代行サービスを提供してきました。現在は、これまでに培ったEコマース領域でのナレッジを活かし、クライアントをトータル支援するBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービスとコンサルティング・人材育成サービスを提供しております。

当事業年度の売上高は、計画を下回ったものの前事業年度に比べ617,129千円増収の12,825,811千円(前事業年度比5.1%増)となりました。販売費及び一般管理費については、体制強化に向けた積極的な人員拡充により採用費及び人件費が増加したことや、営業活動の効率化を目的とした営業支援システムの導入等によるシステム関連費用の増加により、844,482千円(前事業年度比10.1%増)となりました。

以上の結果、営業損失は288,066千円(前事業年度は営業損失195,789千円)、経常損失は281,098千円(前事業年度は経常損失190,197千円)となりました。投資有価証券売却益4,548千円を特別利益に計上する一方、当社が保有するフルフィルメントセンター(以下「FC」という。)に係る固定資産の一部について減損処理を行ったことにより減損損失222,476千円を特別損失に計上し、税引前当期純損失は533,218千円(前事業年度は税引前当期純損失291,161千円)となり、さらに法人税等合計32,699千円を計上した結果、当期純損失は565,918千円(前事業年度は当期純損失342,238千円)となりました。

なお、当社は通販物流事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載をしておりません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は217,701千円であり、その主なものは、大阪第2FCの新規開設に伴う内装工事等、既存FCにおける内装工事等であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、当社の所要資金として、金融機関からの借入れにより620,000千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収分割又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社が持続的な成長を実現するために、対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 収益性の向上

当社の事業を取り巻くBtoC-EC市場(注)において、2021年の日本国内における市場規模は、前年の19.3兆円から20.7兆円と前年比7.4%増で拡大しており、今後もさらに拡大することが予想されます。(2022年8月「電子商取引に関する市場調査(経済産業省)」より)

一方、人材不足や資源価格高騰など、近年企業の業績悪化要因が相次いで生じており、また、変化の速いBtoC-EC市場では、市場規模の増加に比して既存のシステムや仕組みが陳腐化してしまう恐れがあります。

これらに対応すべく、新たなシステムやサービス導入の検討を適宜進め、先行不透明な経済環境に対応するため、サービス提供時における販売価格や販売コストの適正化を随時実施してまいります。また、機械化などに伴う物流業務の生産性向上を追求し、倉庫床面積の稼働率を可能な限り高めることで、事業の収益性を高い水準で維持できるよう改善を進めてまいります。

(注) BtoC-EC市場とは、消費者向け電子商取引のことをいいます。

## ② 人材の採用及び育成

当社は、持続的な成長を達成するためには、各分野で専門的な能力を持った優秀な人材の確保が重要であると考えております。しかしながら、労働人口の減少や雇用情勢の改善から人材の確保は難しくなってきております。そのため、採用手法の多様化への対応や教育制度を整備するとともに、従業員定着率の向上を目指し、福利厚生制度の拡充やワークライフバランスを考慮した働きやすい職場環境づくり等、就業環境の改善に積極的に取り組んでまいります。

## ③ 新規・周辺領域サービスの拡充

当社は、持続的な成長を達成するためには、既存サービスの品質や業務効率の向上が重要であると認識しております。そのため、技術革新、通販事業者や通販利用者のニーズの変遷を迅速に取り入れ、新規・周辺領域サービスの拡充に積極的に取り組んでまいります。

## ④ 情報管理体制の強化

当社は、顧客である通販事業者の注文に対する物流代行を行っており、購入者の個人情報を含む膨大な注文に関する情報を保有しております。そのため、システム設計、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等、取り扱いには十分な注意を払っております。情報の取り扱いに際しては、ISMS認証(ISO27001)及びプライバシーマークを取得し、個人情報保護方針及び社内規程に基づき、情報管理体制の整備・運用を強化することで情報漏洩防止に取り組んでまいります。

## ⑤ 内部管理体制の強化

当社は、経営目標を達成するためには健全かつ効率的な内部管理体制の強化が必要不可欠であると考えております。そのために業務フローの整備や文書化を進めるとともに内部監査等による運用状況の確認と改善に努めております。また、リスク管理やコンプライア

ンスについては、常勤役員が出席するリスクコンプライアンス委員会を運営することで恒常的に意識を高めており、引き続き経営者を中心とした内部管理体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

#### (9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第21期 2020年3月期	第22期 2021年3月期	第23期 2022年3月期	第24期(当期) 2023年3月期
売上高	8,385,453千円	10,696,866千円	12,208,682千円	12,825,811千円
経常利益又は経常損失 (△)	102,705千円	241,154千円	△190,197千円	△281,098千円
当期純利益又は当期純損失 (△)	76,545千円	151,557千円	△342,238千円	△565,918千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	円 28.35	円 53.80	円 △98.80	円 △161.81
総資産	3,279,362千円	5,016,622千円	5,239,482千円	5,297,931千円
純資産	1,085,633千円	2,057,096千円	1,767,388千円	1,218,270千円
1株当たり純資産額	402.09円	605.03円	507.45円	345.98円

(注) 当社は、2020年9月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そのため、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

#### (10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 親会社等との間の取引に関する事項  
該当事項はありません。

#### (11) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業部門	事業内容
通販物流事業	Eコマース領域におけるBPOサービス及びコンサルティング・人材育成サービス

(12) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区
東京フルフィルメントセンター	東京都江戸川区
埼玉フルフィルメントセンター	埼玉県八潮市
三郷フルフィルメントセンター	埼玉県三郷市
足立フルフィルメントセンター	東京都足立区
大阪フルフィルメントセンター	大阪府大阪市
習志野フルフィルメントセンター	千葉県習志野市
埼玉草加フルフィルメントセンター	埼玉県草加市
大阪第2フルフィルメントセンター	大阪府大阪市

(13) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

従 業 員 数	前期末比増減
222名 (806名)	35名増 (12名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイムを含む。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 前期末と比べ従業員数が増加した主な理由は、体制強化に向けた人材採用によるものです。

(14) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	288,104千円
株式会社りそな銀行	213,901千円
株式会社日本政策金融公庫	203,372千円
株式会社みずほ銀行	114,397千円
株式会社三菱UFJ銀行	93,332千円

- (15) その他株式会社の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,440,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,500,800株
- (3) 株主数 1,472名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
プログレス株式会社	778,930株	22.25%
角 井 亮 一	428,400株	12.23%
光輝物流株式会社	364,000株	10.39%
和 佐 見 勝	250,000株	7.14%
行 川 久 代	204,100株	5.83%
a uカブコム証券株式会社	135,400株	3.86%
白 木 政 宏	100,000株	2.85%
株式会社フルキャストホールディングス	90,000株	2.57%
イー・ロジット従業員持株会	86,200株	2.46%
五 味 大 輔	75,000株	2.14%

(注) プログレス株式会社は当社代表取締役である角井亮一が株式を保有する資産管理会社であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が19,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,230千円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称 (発行決議日)	区分	個数	新株予約権の 目的となる株 式の種類と数	払込金額	行使価額	行使期間	保有者数	行使 条件
第1回 新株予約権 (2019年 3月15日)	取締役 (社外取締役を除く)	180個	普通株式 36,000株	無償	1株につき 288円	2021年3月16日～ 2029年3月15日	1名	(注)
	社外取締役	20個	普通株式 4,000株				1名	
	監査役	10個	普通株式 2,000株				1名	
第3回 新株予約権 (2020年 7月15日)	取締役 (社外取締役を除く)	100個	普通株式 20,000株	無償	1株につき 500円	2022年7月16日～ 2030年7月15日	1名	(注)
	社外取締役	20個	普通株式 4,000株				1名	
	監査役	20個	普通株式 4,000株				2名	
第4回 新株予約権 (2022年 6月29日)	取締役 (社外取締役を除く)	303個	普通株式 30,300株	無償	1株につき 745円	2024年6月30日～ 2032年6月29日	2名	(注)
	社外取締役	32個	普通株式 3,200株				2名	
	監査役	18個	普通株式 1,800株				3名	

(注) 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	区分	個数	新株予約権の 目的となる株 式の種類と数	払込金額	行使価額	行使期間	交付者数	行使 条件
第4回 新株予約権 (2022年 6月29日)	当社従業員	124個	普通株式 12,400株	無償	1株につき 745円	2024年6月30日～ 2032年6月29日	6名	(注)

### (注) 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社社会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項 (2023年3月31日現在)

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	角井亮一	CEO 日本物流学会理事
取締役	堀池康夫	CFO兼経営管理部長
取締役	秋元征紘	ワイ・エイ・パートナーズ(株) 代表取締役 レナ・ジャポン・インスティテュート(株) 社外取締役 (株)FiNC Technologies 社外取締役 (株)Premo 社外取締役 CFS(株) 社外取締役 (株)ウェザーニューズ 社外取締役
取締役	奥谷孝司	(株)Engagement Commerce Lab. 代表取締役 (株)顧客時間 共同CEO・取締役 オイシックス・ラ・大地(株) 専門役員チーフ・オムニチャンネル・オフィサー
常勤監査役	小野田博文	
監査役	芹沢俊太郎	TRAD税理士法人 代表社員 TRADコンサルティング(株) 代表取締役 みさき監査法人 代表社員 (株)セラク 社外監査役 ユミルリンク(株) 社外監査役
監査役	黒川久幸	国立大学法人東京海洋大学 教授

- (注) 1. 取締役秋元征紘氏及び奥谷孝司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小野田博文氏、芹沢俊太郎氏及び黒川久幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2022年6月29日開催の第23回定時株主総会において、堀池康夫氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 各社外取締役及び社外監査役が、役員等を兼務する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。
5. 監査役芹沢俊太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役秋元征紘氏、取締役奥谷孝司氏、監査役小野田博文氏、監査役芹沢俊太郎氏及び監査役黒川久幸氏の5名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
7. 2022年8月31日をもって、羽森綱平氏は取締役（通販物流事業担当）を退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び各監査役は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

### ① 被保険者の範囲

当社は、当社の役員等を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

### ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違反行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりであります。

#### ア. 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

当社の取締役の報酬等は、中長期的な企業価値向上を図り優秀な人材を確保・維持できるインセンティブとして十分に機能するような報酬制度とし、個人別の報酬等の決定に関しては透明性及び公平性を重視することを基本方針としております。

#### イ. 個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬である固定報酬、非金銭報酬等(株式報酬・ストックオプションを含む。)と業績連動報酬等で構成するものとしております。

固定報酬は、株主総会で承認を得た報酬上限額の範囲内において、各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定し、毎月現金で支払っております。

非金銭報酬等は、当社の業績向上及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において付与する方針としております。個人別の付与数は、各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定します。また、監査役については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として付与する方針としております。

業績連動報酬等(社外取締役を除く。)は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬として毎年一定の時期に支給する方針としております。目標となる業績指標とその値は、環境の変化に応じて、適宜見直しを行うものとしております。

固定報酬、非金銭報酬等と業績連動報酬等の割合については、健全なインセンティブとして機能するよう、経営環境、経営状況等を考慮しながら、支給の都度適切な割合を決定する方針であります。

## ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2020年11月24日開催の臨時株主総会において年額250,000千円以内(うち社外取締役分は年額50,000千円以内)と決議されております。当該臨時株主総会終結時点での取締役の員数は4名(うち社外取締役は1名)です。

監査役の報酬の額は、2020年11月24日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点での監査役の員数は4名(うち社外監査役は4名)です。

また、上記の報酬額とは別枠にて、2022年6月29日開催の第23回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を含む)及び監査役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、取締役につき年額50,000千円以内(うち社外取締役分は年額10,000千円以内)、監査役につき年額5,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役は2名)、監査役の員数は3名(うち社外監査役は3名)です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長CEO角井亮一に取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。

これは、代表取締役社長CEOである角井亮一は、当社の筆頭株主(同氏の資産管理会社を含む。)であり、株主の皆様と利害が一致することから、取締役の個人別の報酬額を決定する者として適切であると取締役会が判断したためであります。

取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、株主総会で承認を得た報酬上限額の範囲内において、役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	66,236 (4,188)	60,310 ( 3,825)	— (—)	5,926 (363)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	10,563 ( 10,563)	10,359 (10,359)	— (—)	204 (204)	3 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記には、2022年8月31日をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
 3. 非金銭報酬等として取締役及び監査役に対してストック・オプションを付与しております。当該ストック・オプションの内容及びその付与状況は「3.会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載したとおり、各社外役員が役員等を兼務する法人等と当社との間に特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
秋元 征紘	社外取締役	当事業年度中に開催された取締役会14回の全てに出席し、主にグローバル企業の経営者としての豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
奥谷 孝司	社外取締役	当事業年度中に開催された取締役会14回の全てに出席し、主に上場会社の専門役員チーフ・オムニチャネル・オフィサーとしての豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
小野田 博文	常勤監査役 (社外監査役)	当事業年度中に開催された取締役会14回及び監査役会14回の全てに出席し、主に物流業界で培った豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
芹沢 俊太郎	社外監査役	当事業年度中に開催された取締役会14回及び監査役会14回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
黒川 久幸	社外監査役	当事業年度中に開催された取締役会14回及び監査役会14回の全てに出席し、主に物流に関する豊富な知識や経験に基づく専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人和宏事務所

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2022年6月29日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の報酬等について、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの相当性について判断した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、経済動向、経営成績及び財務状況等を総合的に勘案し、配当を実施しております。また、当社は成長過程にあるため、事業規模の拡大には新規のFCの賃貸借や設備の購入等の先行投資が必要であるため、内部留保を充実させていくことも必要であると認識しております。今後も経済動向、経営成績及び財務状況等を総合的に勘案し、株主還元策として安定的に配当を実施していく方針であります。

---

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
[流 動 資 産]	[3,449,776]	[流 動 負 債]	[2,841,193]
現 金 及 び 預 金	2,100,658	買 掛 金	774,639
電 子 記 録 債 権	33,283	1年内返済予定の長期借入金	269,223
売 掛 金	1,027,728	リ ー ス 債 務	2,918
貯 蔵 品	24,609	未 払 金	1,435,925
前 払 費 用	236,296	未 払 費 用	62,273
そ の 他	35,659	未 払 法 人 税 等	16,103
貸 倒 引 当 金	△8,458	未 払 消 費 税 等	37,753
[固 定 資 産]	[1,848,154]	前 受 金	75,055
有 形 固 定 資 産	276,646	預 り 金	58,038
建 物 附 属 設 備	188,901	移 転 損 失 引 当 金	19,506
機 械 及 び 装 置	1,213	賞 与 引 当 金	89,024
車 両 運 搬 具	2,943	そ の 他	732
工 具、器 具 及 び 備 品	77,819	[固 定 負 債]	[1,238,467]
リ ー ス 資 産	5,167	長 期 借 入 金	807,603
建 設 仮 勘 定	600	長 期 預 り 保 証 金	194,507
無 形 固 定 資 産	77,316	リ ー ス 債 務	7,745
の れ ん	3,000	資 産 除 去 債 務	218,925
ソ フ ト ウ エ ア	20,156	繰 延 税 金 負 債	9,685
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	54,160	負 債 合 計	4,079,660
投 資 そ の 他 の 資 産	1,494,191	純 資 産 の 部	
出 資 金	56,565	[株 主 資 本]	[1,205,038]
投 資 有 価 証 券	2,413	資 本 金	525,767
長 期 前 払 費 用	1,637	資 本 剰 余 金	445,767
差 入 保 証 金	1,421,221	資 本 準 備 金	445,767
破 産 更 生 債 権 等	6,857	利 益 剰 余 金	233,503
そ の 他	12,753	利 益 準 備 金	9,106
貸 倒 引 当 金	△7,257	そ の 他 利 益 剰 余 金	224,397
資 産 合 計	5,297,931	繰 越 利 益 剰 余 金	224,397
		[評 価 ・ 換 算 差 額 等]	[6,159]
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,159
		[新 株 予 約 権]	[7,073]
		純 資 産 合 計	1,218,270
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,297,931

# 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,825,811
売上原価	12,269,395
売上総利益	556,416
販売費及び一般管理費	844,482
営業外収益	288,066
受取利息	19
受取配当金	2,520
保険金収入	245
物品売却益	5,884
支払手数料返還金	1,706
その他	1,281
営業外費用	
支払利息	4,446
その他	243
経常損失	4,690
特別利益	281,098
固定資産売却益	288
投資有価証券売却益	4,548
特別損失	
固定資産売却損	416
固定資産除却損	1,798
減損損失	222,476
移転損失引当金繰入額	19,506
その他	12,758
税引前当期純損失	256,956
法人税、住民税及び事業税	△14,065
法人税等調整額	46,765
当期純損失	32,699
	565,918

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社イー・ロジット  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イー・ロジットの2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

株式会社イー・ロジット 監査役会

常勤社外監査役 小野田 博文 ㊟

社外監査役 芹 沢 俊太郎 ㊟

社外監査役 黒 川 久 幸 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

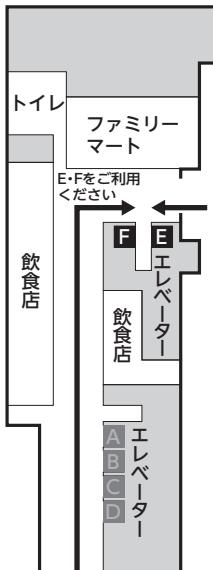
**日時**

2023年6月29日（木曜日）  
午前11時（受付開始 午前10時30分）

**会場**

東京都千代田区神田練堀町3番地  
富士ソフトアキバプラザ 7階  
EXルーム 1

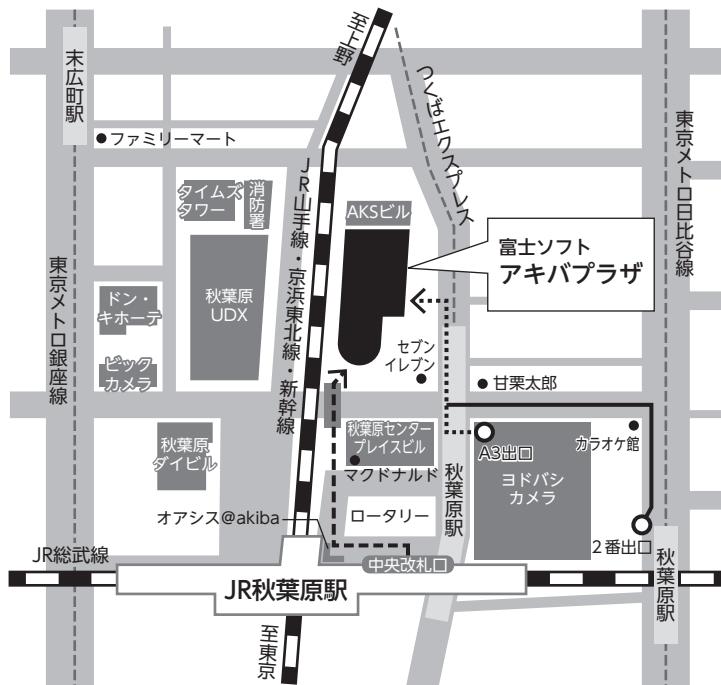
■アキバプラザ 1階  
フロアマップ



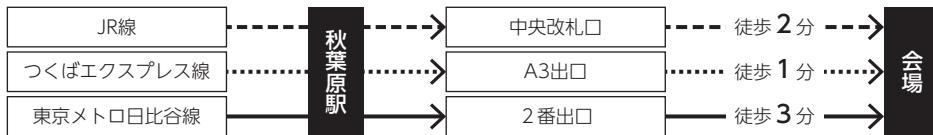
正面入口  
JR秋葉原駅中央改札口方面より

つくばエクスプレス  
秋葉原駅A3出口より  
東京メトロ日比谷線  
秋葉原駅2番出口より

E・Fをご利用  
ください



**交通  
案内**



※会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

